

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

1. 対象期間 2025年6月1日～2026年5月31日
2. 派遣労働者の数 5名
3. 派遣先の数 3社
4. マージン率等
 - ・マージン率(小数点第2位以下を四捨五入) 47.7%
 - ・マージンに含まれる費用
 - ①法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分)
 - ②福利厚生費(退職金積立保険料、生命保険料、業務災害保険料、健康診断費用、社員親睦費用、他)
 - ③有給休暇費用(年次有給休暇取得にかかる賃金)
 - ④会社運営経費(人材募集費用、教育訓練費用、事業所維持費用、就業管理費用、営業費用、他)
 - ⑤営業利益(上記費用を差し引いた利益)
5. 教育訓練に関する事項 入職時教育(ビジネススキル研修、技術研修、安全衛生等)
年次教育(情報セキュリティ、階層別技術研修等)
人材育成研修(新入社員研修、リーダー研修、管理職研修等)
上記教育訓練についての費用は会社負担とし、教育訓練を受講するため所定就業時間中職務を離れるときは所定労働時間に対する賃金を支払う。
 - ・キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 大西幸一 (E-mail: jinji-s@cosmic-software.co.jp)
6. 派遣労働者の賃金平均額 25,316円(8時間相当)
7. 派遣料金の平均額 48,398円(8時間相当)
8. 法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 締結有
9. 法第30条の4第1項の労使協定対象派遣労働者の範囲及び協定の有効期間の終期
 - 【範囲】:派遣先でソフトウェア業務に従事する従業員
 - 【有効期間の終期】:2027年3月31日
10. その他派遣事業の業務に関する事項
 - 【加入保険】(国) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
(民間) 退職金積立保険、業務災害総合保険、
死亡保障・入院特約定期保険
 - 【制度等】慶弔規定、永年勤続表彰制度、
育児・介護休業制度
OCS(大阪府中小企業勤労者福祉サービス)加入
T-PEC(24時間電話健康相談、介護相談、
メンタルケアカウンセリングサービス)加入
社員旅行制度

以上